

- 労働安全衛生活動

TBSホールディングスとTBSテレビは、それぞれの事業場において、労働安全衛生活動を進めています。両社は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を開催し、従業員の危険または健康障害を防止するため、長時間労働の状況や定期健康診断等の結果の共有、及びメンタルヘルス対策などについての調査審議を行っています。毎年2月には各部署の安全衛生委員を交えた安全衛生委員会総会を開催し、従業員の労働災害防止に取り組んでいます。今後、さらにTBSグループ各社との連携を強化し、TBSグループ全体で労働災害の防止に取り組んで参ります。

- ◎ 具体的な取組み

- 1) TBS放送センターには放送用スタジオが多数あり、災害の発生を未然に防ぐことを目的としたスタジオ・パトロールを毎週実施しています。スタジオ・パトロールには、社内多くの部署から担当者が参加し、放送用スタジオ等の施設に問題がないかどうか、照明等、火災が生じやすい設備に問題がないかについて確認しています。
- 2) 放送用スタジオでの作業時の安全管理について、特に照明作業は高所となるため、TBSテレビの監修のもと、TBSグループ当該社で「高所作業安全マニュアル」を作成しました。照明業務に従事する全員が全国舞台テレビ照明事業協同組合が実施する特別教育を修了し、作業時にはヘルメットやフルハーネスの着用を厳守しています。照明の設営についても、調光設備には漏電や過電流への監視システムの導入、昇降設備には無人では作動しないようにセンサーを導入するなど、未然に事故を防ぐ対策をとっています。そして何よりも日常から余裕のある作業スケジュールを組むことで労働災害防止に取り組んでいます。
- 3) 放送用スタジオやロケ等での美術業務に関わるスタッフの安全管理や健康増進、及びコンプライアンス上のリスク対策を目的に、TBSテレビとTBSグループ当該社で「TBS美術リスク管理委員会」を設立しました。この委員会において、美術業務に関わるスタッフの安全教育や指導に取り組んでいます。

- 安全衛生体制

TBSホールディングスとTBSテレビの各担当役員が、それぞれの事業場の安全衛生を統括管理しています。TBSホールディングスとTBSテレビの両社に安全衛生委員会が設置され、安全衛生委員会は、統括安全衛生管理者、衛生管理者、安全管理者、産業医、そして、労働者代表から推薦をうけた安全衛生委員で構成されます。安全衛生委員会の審議項目（長時間労働の状況や定期健康診断等の結果の共有、及びメンタルヘルス対策等）については、社内周知を行い、TBSホールディングス常勤役員会とTBSテレビ常勤取締役会にも報告しています。

- 労働災害発生状況・再発防止

2022年度のTBSホールディングスとTBSテレビの労働災害による死亡・重篤災害は0（ゼロ）件でした。また、TBSホールディングスの労働災害による度数率と強度率は、0（ゼロ）で、TBSテレビの労働災害による度数率は2.39、強度率は0.02でした。TBSホールディングスとTBSテレビでは、労働災害が発生した場合、速やかに

当該部署に「業務上死傷報告」を行い、発生状況の共有・管理を行い、再発防止に努めています。